

「ライデン原則」 ～ポストコロナの研究大学の役割について～

(抄訳)

10 年前、世界の研究大学の団体が一堂に会し、地域、国家、グローバル社会にとって不可欠な中核機関としての特質をまとめた声明を発表しました。その目的は、研究大学の特質に内在し、さらなる発展を支えるための価値、基準、行動様式を保護し、発展させ、深化させることを強力に後押しする政策環境の整備を推進することでした。

今日の研究大学の特質の中でも、研究大学は教育と研究における卓越性、インテグリティ（倫理性・公正性）、高度な人材と知識基盤の源であることは特に重要で、それは、国家の健全性と繁栄にとっても重要です。これらの特質を再確認し、パンデミック下で果たした重要な役割を踏まえ、研究大学はこれからも、地域、国、グローバル社会が直面する課題を見極め、解決策を提供していきます。そのために重要な5つの原則を「ライデン原則」としてまとめました。

- ・信頼（TRUST） - 主要な課題に対峙し解決策を提供すること
- ・多様性（DIVERSITY） - 出自を問わずあらゆる人材を見出し登用すること
- ・公開性（OPENNESS） - 不要な障壁なく、知識を世界中に確実に流通させること
- ・スチュワードシップ（STEWARDSHIP） - 研究の遂行責任とインテグリティを担保し、安全かつ確実に実施すること
- ・自由（FREEDOM） - 研究、教育、調査、組織運営を制度的自治の下で適切に遂行すること

ライデン原則のもと、研究大学は、各国政府、研究・イノベーションの連携機関、教職員学生と手を携えて、経済、社会、文化面でのパンデミックからの復興に向けて一層重要な役割を果たしていきます。また、連携機関とともに、COVID-19 感染症、癌、その他の疾病に打ち勝つために、今後も新しい治療法や介入法の開発を進めます。

研究大学はこれからも、先見性を備えた次世代のリーダーやイノベーターを育成し、21 世紀の世界経済の要請に応じていきます。これまで以上に持続可能で、より安全な未来につながる新しい産業の創出により雇用を生み出し、成長を促し、気候変動その他の地球規模の課題に取り組みます。政策立案者や意思決定者に対し、独立の立場で、厳格に、証拠に基づいた助言を行います。

新しい知は、地域社会を豊かにします。私たちの文化、人間性、幸福にとって本質的なものであるからです。研究大学は、世界の英知を結集し、地域、国、地球規模の課題解決のために連携します。そして、次世代の人々に、研究のためのスキル、知識、経験、機会を積極的に提供します。このことによって、世界人類にとって最良の未来社会の実現に近づくことができるでしょう。

「信頼（TRUST）」

研究大学の役割と意義は、COVID-19 のパンデミック下で、基礎研究の知見を重要な医療技術や科学技術に応用することにより、実証されました。政府、官民両セクター、そして市民が抱いた研究大学への信頼は、今後もゆらぐことはないと確信しています。研究大学は、研究と教育を通じて将来の社会的課題や危機に対峙し、解決のための努力を続けます。研究大学での基礎研究を社会が継続的に支援することは、将来の危機への最大の備えとなります。

「多様性（DIVERSITY）」

研究大学は、有為の人材の多様性を促すような文化の醸成に努めます。多種多様な貢献のあり方を認め、平等性、多様性、包摂性（インクルージョン）に関する課題には、戦略的かつ現実的に対処します。

少数派にもすべからく耳を傾け、全教職員学生で構成される学内コミュニティの実現を目指し、研究活動も、研究を基盤とした教育カリキュラムも、これまで以上に包括的な内容とすることを目指します。

「公開性（OPENNESS）」

研究大学は、学内で創造された知識・知財が、教育、研究、商業化によりどのように利用されるかについて最前線で交渉し、その流通にあたっては、公開性・透明性を担保します。研究大学は、成果の公開、科学的な知見の普及、国際研究連携を継続的に支援し推進しなければなりません。国際研究連携は、研究がもたらす公共の利益の最大化と、研究のグローバルな進展のために不可欠です。同時に、不適切な知の転用や悪用を防ぐため、適切なセーフガードと管理の仕組みの導入が重要です。

「スチュワードシップ（STEWARDSHIP）」

公的資金による研究事業の良きスチュワード（受託責任者）となることは、大学、政府、民間企業、そして、研究のエコシステムを形作るすべての当事者にとって有益です。スチュワードシップを定着させるには、明確な制度的枠組み、政府の政策、その国の法律に即した効果的な実施方法を開発する必要があります。それは、研究者が安全かつ確実に研究を遂行し、学問のインテグリティと自由を損なわず、かつ、国家の主権と安全を保障する方法でなくてはなりません。気候への対応など他の持続可能性向上の取り組みへの影響にも、十分な配慮が必要です。研究大学は、こうした本質的な目的遂行のために、政府その他のステークホルダーとの協働を約束します。

「自由（FREEDOM）」

学問の自由と大学の制度的自治は、社会に貢献しその発展に寄与するという研究大学の責務を果たすために不可欠です。学問の自由には主に 3 つの側面があります。これらは互いに補強し合う一方、相反する場合には互いへの配慮が求められます。

- 研究者個人の権利として広範に認められた表現の自由と「反対意見でも十分に」そして建設的に他者との議論を尽くす責任
- 学術界全般および／または一部に対する集団的または制度的自治
- 研究大学および公的機関の学問の自由を尊重し保護する義務

2022 年 5 月 ライデンにて